

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立獅子ヶ谷小学校
校長 大塩 啓介

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）

2 緊急受入れ実施日

5月7日（木）、8日（金） 8:30～14:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 5月7日、8日分の緊急受け入れカードについては、4月30日、5月1日に緊急受入に参加する児童については、配布します。7日以降から参加の場合は、連絡帳等に参加の予定及び緊急連絡先を記入して提出してください。
- 登校班での登校はありません。登下校については保護者の責任のもとでお願いします。1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、昼食、健康観察票を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

※上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

3 校庭開放実施日

5月8日（金）

① 9:00～10:30 1年～3年 ② 10:30～12:00 4年～6年

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- 兄弟がいる場合は同じ時間帯で活動することもできます。

○密集・接触を避けるよう教育委員会より通知がありましたので、おにごっこ、2人以上でのボール遊び等は原則禁止となります。

4 学習について

5月6日（水）までは、前回提示した学習課題に取り組んでください。5月7日（木）以降の各学年の学習課題については、4月30日（木）にメール配信をしてホームページにもUPします。なお、教育委員会による教科書の内容をもとにしたインターネット上での動画配信と tvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様に横浜市ホームページ上に掲載しています。

※文部科学省の学習サイト「子供の学び応援サイト」や横浜市教育委員会による教科書の内容をもとにしたインターネット上での動画配信等も、獅子ヶ谷小学校ホームページにUPしていますので必要に応じてご活用ください。

5 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

【獅子ヶ谷小学校ホームページ】

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/shishigaya/>

6 その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話：575-3105）ください。

○放課後キッズの受入れに関する問い合わせは、「放課後キッズ」へご連絡をお願いします。